

令和8年度

# 中小企業等生産性向上支援事業

中小企業・小規模事業者のICT活用による生産性向上を促進するため、  
専門家の派遣やICTツール導入に対して助成します

① 専門家派遣（課題抽出・導入計画策定）



③ 専門家派遣（フォローアップ）



② ICTツールの導入

ICTツール導入助成  
補助上限50万円（補助率1/2以内）



こんな中小企業者におすすめ！

- ・販売管理や予約管理を手作業で行っている
- ・デジタル化に取り組みたいが、何から始めればよいかわからない
- ・生産性を高め、賃上げや人手不足対策につなげたい

この事業は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています

お問い合わせ先

鹿児島市産業支援課商業サービス業係

TEL：099-216-1322

MAIL：san-syogyo@city.kagoshima.lg.jp



# 対象事業者

鹿児島市内に本店又は主たる事務所を有する中小企業者等（個人事業主も含む）

- ・同一事業を1年以上経営していること
- ・過去3年以内に小規模事業者ICT導入促進支援事業補助金の交付を受けていないこと
- ・納期の到来している市税について滞納がないこと
- ・政治団体又は宗教上の組織若しくは団体ではないこと など

## 専門家派遣（ステップ1、3、4）

※派遣費用は市が負担します。

専門家（ITコーディネーター）を派遣し、経営や業務に関する課題の抽出、課題解決のための導入計画の作成を支援します。また、フォローアップ支援を通して、ICTツールの導入効果の定着、向上を図ります。

- ステップ1（課題抽出・導入計画策定）  
・派遣時間：9時間以内
- ステップ3（フォローアップ）、4（フォローアッププラス）  
・派遣時間：ステップ3と4合わせて6時間以内

※導入計画作成支援時間（上限2時間）を含む

## ICTツール導入助成（ステップ2）

作成した導入計画（※1）を実現するためのツール導入費用等を補助します。

ただし、導入後は、同年度内に、ICTツールの導入効果の定着、向上を図るためのフォローアップを受けること。

- 補助対象経費  
・ソフトウェア購入費  
・クラウド利用料（上限2年分・先払い）  
・導入関連費（委託料等）（※2）  
・ハードウェア購入費（POSレジ、券売機等）（※2、3）
- 補助対象外  
・既保有製品の機能追加費用  
・恒常的に利用されないもの  
・ECサイト制作費  
・リース・レンタル料 など

○補助上限額：50万円  
（ハードウェア購入費は  
上限10万円）  
○補助率：1/2以内

（※1）ステップ1の専門家派遣を受けて作成した導入計画であること又はよろず支援拠点等の中小企業者の支援を行う関係機関の確認を受けた導入計画であること

（※2）補助対象となる有料のソフトウェアの導入又はクラウド利用料と合わせて購入する場合に限り補助対象経費となります

（※3）汎用性の高い機器については、事業に専用で使用することが明確に認められる場合に限り対象となります

## 募集期間

- ステップ1：専門家派遣（課題抽出・導入計画策定）・ステップ2：ICTツール導入助成  
第1次募集 令和8年 4月1日（水）～ 令和8年 9月30日（水）  
第2次募集 令和8年10月1日（木）～ 令和8年12月25日（金）
- ステップ3：専門家派遣（フォローアップ）  
（ステップ1、2終了後）～ 令和9年2月26日（金）
- ステップ4：専門家派遣（フォローアッププラス）  
（ステップ3終了後）～ 令和9年2月26日（金） ※任意

ご申請にあたって

- 上記の他、各種要件がございますので、必ず「募集要項」をご確認ください
- 電子申請、メール、直接持参又は郵送（簡易書留）で申請してください
- 国又は県等の補助金を受ける事業は対象外です
- 補助決定後に、申請内容等の虚偽の記載が判明したときや、申請の要件に該当しなくなった場合、支援の決定が取り消されます
- 事業完了後に、効果測定等を目的としたアンケートを行います